

仕様書

1 件名 令和8年度高松市南部クリーンセンター余剰電力売却

2 余剰電力量（予定量）

電力量区分	電力量 (kWh)
夜間・休日時間帯	1,176,700
バイオマス分	905,340
非バイオマス分	271,360
夏季昼間時間帯	82,250
バイオマス分	63,282
非バイオマス分	18,968
その他季昼間時間帯	195,900
バイオマス分	150,724
非バイオマス分	45,176
合計	1,454,850

(余剰電力量の詳細については、別表1のとおり)

予定余剰電力量は、運転計画の変更、焼却炉及び発電設備の運転状態又は故障等により変動する場合があるが、高松市（以下「売却人」という。）は、その予定余剰電力量に拘束されるものではなく、何らの義務を負わないものとする。また、予定量にかかわらず、発生した余剰電力量は全量売却するものとする。

3 履行期間

令和8年4月1日午前0時00分から令和9年3月31日午後12時00分まで

4 履行場所

香川県高松市塩江町安原下第3号2084番地1

高松市南部クリーンセンター

5 電気工作物の財産分界点と保安上の責任分界点

四国電力株式会社の橋谷線22N5号柱より引き込んだ南部クリーンセンターの構内柱上に敷設した南部クリーンセンターの区分開閉器の電源側リード線接続点。

6 発電設備

本発電設備は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の適用を受けていない再生可能

エネルギー（非 FIT 非化石電源）であり、売却人から買取人に売却する余剰電力には、非化石証書による環境価値を含むものとする。ただし、非化石価値の証書取得のための必要な手続きにおいては、それに伴う費用のすべてを買取人が負担するものとする。

7 託送供給契約

買取人は、本発電設備と電力系統を連系する一般送配電事業者である四国電力送配電株式会社（以下「託送事業者」という。）と託送供給契約の締結が必要となる場合は、買取人の責任と負担で託送事業者と当該託送供給契約を遅滞なく締結するものとする。

売却人は、発電者として前項の託送供給等約款を遵守するものとし、買取人が託送事業者と託送供給契約を締結する際に必要な協力をを行うものとする。

8 余剰電力の計量

余剰電力の計量は、託送事業者が設置する取引用電力量計を介して行うものとする。

買取人が独自の計量装置、通信設備等を設置する場合は、売却人の承諾の下、買取人の責任と負担でこれを行うものとする。この契約終了後、又はこの契約の解除後、装置を撤去する場合も同様とする。

取引用電力量計に不具合が生じた場合は、直ちに買取人にその旨を連絡し、その期間内の余剰電力量については、その都度、売却人と買取人が協議して決定するものとする。

9 余剰電力の検針及び報告

余剰電力量の検針は、原則として託送事業者が、毎月 1 日午前 0 時に前月分の計量を行い買取人が確認する。買取人は、計量結果から季節・時間帯毎に区別電力量の合計値を算出の上、買取料金を確定し、売却人に文書にて報告するものとする。また、買取人は売却人から契約期間中の検針結果を請求された場合、これに協力するものとする。

10 電力量料金

電力量料金の算出に用いる単価は、区別の単価（消費税相当額を含まない）とする。電力量料金は、区別の電力量に、単価をそれぞれ乗じて得た金額を合算し消費税率を乗じて 1 円未満を切り捨てた金額の合計とする。また、区別の各電力量は、1 kWh 単位とし、小数点以下を四捨五入するもとする。区別の電力量料金は、1 銭単位まで計算し、電力量料金の合計金額は 1 円未満切り捨てとする。

11 発電側課金

- (1) 発電側課金については、契約単価に含まないものとし、売却人が一般送配電事業者に対して負担する発電側課金相当分の全額を別途、買取人の負担に転嫁する。
- (2) 売却人が負担する発電側課金の一般送配電事業者への支払業務は買取人が行うこととし、(1) の定めによる売却人から買取人への転嫁相当額を、毎月の電力量料金の支払いにおいて相殺する。
- (3) 発電側課金に係る国の検討において、(1)・(2) と異なる取扱いが示された場合は、売却人と買取人は、本契約における発電側課金の取扱いについて協議する。

なお、本設備は同時最大受電電力 (kW) 850 kW
接続送電サービス契約電力 (kW) 3,700 kW
系統設備効率化割引区分は「A-2」「B-2」適用である。

12 バイオマス比率の通知について

バイオマス比率は毎月のごみ質分析結果により決定し、変動するものとする。売却人は、毎月のバイオマス比率を当該月末までに買取人に通知する。また、バイオマス比率の有効数字は小数点以下第3位（小数点以下第4位を四捨五入）とする。

13 前年度余剰電力量(実績値)等について

前年度の余剰電力量(実績値)に関しては、別表2のとおり。過去のバイオマス比率に関しては、別表3のとおりである。

14 高松市南部クリーンセンター余剰電力量の概要について

本施設の負荷施設及び発電設備に関しては、以下のとおりである。

(1) 負荷施設及び発電設備について

① 負荷施設

焼却施設 流動床式ガス化溶融炉 100t/24h 3基（脱塩施設を含む）

再生利用施設

（3系統：破碎ごみライン、缶・びん・ペットボトル、プラスチック容器包装）

管理棟・計量棟含む

② 発電設備（焼却施設内）

蒸気タービン発電機 定格出力 2,800 kW 1基

自然循環式水管ボイラ 3基

(2) 余剰電力の発生条件について

① 3基のボイラのうち2基又は3基が稼働していること

ボイラ1基運転では余剰電力は発生しないが、夜間帯において100 kW程度発生する場合がある。

② 再生利用施設が稼働していない時間帯であること

2基又は3基稼働時は、再生利用施設運転中であっても発生する場合がある。

(3) 余剰電力が発生する時間帯について

ボイラ2基又は3基が稼働している場合に余剰電力が発生する。

① 月～金曜日

再生利用施設の稼働時間（9:00～15:00）以外

② 土曜日・日曜日・祝日

終日（時間によっては発生しない場合もある）

(4) 年間計画において余剰電力が発生しない期間について

① 全炉停止

令和2年度実績 5月12日（火）から20日（水）まで

令和3年度実績 5月17日（月）から26日（水）まで

- | | |
|--|----------------------------|
| 令和4年度実績 | 5月17日（火）から26日（木）まで |
| 令和5年度実績 | 5月16日（火）から28日（日）まで |
| 令和6年度実績 | 5月17日（金）から28日（火）まで |
| ② 年末年始期間 | |
| 令和3年度実績 | 12/31～1/3 1基運転 |
| 令和4年度実績 | 12/31～1/3 1基運転 |
| 令和5年度実績 | 12/31～1/3 ※2基運転実施のため余剰電力発生 |
| 令和6年度実績 | 12/31～1/3 1基運転 |
| (5) 定期補修工事外で余剰電力が発生しない場合について | |
| ① 焼却炉関係の設備機器に補修が必要となる場合 | |
| ② 1基運転となる場合 | |
| ③ 系統連系から発電機を解列する場合（雷注意報発令時の落雷被害予防） | |
| ④ オキシダント予報・注意報以上の発表があった場合 | |
| (6) 定期補修工事外で余剰電力が計画より減少する要因について | |
| ① 燃焼状態の悪化に伴い蒸気量が減少した場合 | |
| ② ごみ（一般廃棄物）が不足した場合 | |
| (7) 余剰電力量の変動について | |
| 余剰電力量については運転計画の変更、焼却炉及び発電設備の運転状況又は故障等により増減し、変動するものとする。 | |

【別表 1】

余剰電力量（計画値）

令和 8 年度	夜間・休日 電力量 [kWh]	夏季昼間 電力量 [kWh]	その他季昼 間 電力量 [kWh]	計 [kWh]
4 月	18,900		5,250	24,150
5 月	42,700		8,750	51,450
6 月	72,100		19,250	91,350
7 月	149,100	36,750		185,850
8 月	107,800	24,500		132,300
9 月	117,600	21,000		138,600
10 月	108,900		27,750	136,650
11 月	158,900		33,250	192,150
12 月	134,200		33,500	167,700
1 月	135,600		30,000	165,600
2 月	96,250		24,500	120,750
3 月	34,650		13,650	48,300
合計 [kWh]	1,176,700	82,250	195,900	1,454,850

余剰電力量（バイオマス分計画値）

令和 8 年度	夜間・休日 電力量 [kWh]	夏季昼間 電力量 [kWh]	その他季昼 間 電力量 [kWh]	計 [kWh]
4 月	14,541		4,039	18,580
5 月	32,853		6,732	39,585
6 月	55,473		14,811	70,284
7 月	114,716	28,275		142,991
8 月	82,940	18,850		101,790
9 月	90,480	16,157		106,637
10 月	83,787		21,351	105,138
11 月	122,256		25,582	147,838
12 月	103,252		25,775	129,027
1 月	104,329		23,082	127,411
2 月	74,054		18,850	92,904
3 月	26,659		10,502	37,161
合計 [kWh]	905,340	63,282	150,724	1,119,346

余剰電力量（非バイオマス分計画値）

令和8年度	夜間・休日 電力量[kWh]	夏季昼間 電力量[kWh]	その他季昼 間 電力量[kWh]	計 [kWh]
4月	4,359		1,211	5,570
5月	9,847		2,018	11,865
6月	16,627		4,439	21,066
7月	34,384	8,475		42,859
8月	24,860	5,650		30,510
9月	27,120	4,843		31,963
10月	25,113		6,399	31,512
11月	36,644		7,668	44,312
12月	30,948		7,725	38,673
1月	31,271		6,918	38,189
2月	22,196		5,650	27,846
3月	7,991		3,148	11,139
合計[kWh]	271,360	18,968	45,176	335,504

【別表2】
余剰電力量（実績値）

令和6年度	夜間・休日 電力量[kWh]	夏季昼間 電力量[kWh]	その他季昼 間 電力量[kWh]	計 [kWh]
4月	28,918		14,619	43,537
5月	111		118	229
6月	88,612		51,512	140,124
7月	143,168	68,926		212,094
8月	0	0		0
9月	123,085	44,506		167,591
10月	70,389		28,643	99,032
11月	167,577		76,347	243,924
12月	186,484		105,626	292,110
1月	164,980		82,260	247,240
2月	99,966		51,015	150,981
3月	52,950		25,693	78,643
合計[kWh]	1,126,240	113,432	435,833	1,675,505

【別表3】
バイオマス比率[%]

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4月	78.428	65.117	77.912
5月	88.862	68.796	85.549
6月	82.321	71.384	72.146
7月	66.367	77.431	75.504
8月	84.694	72.088	79.683
9月	81.845	76.482	79.143
10月	66.591	78.522	72.894
11月	81.764	82.287	75.199
12月	59.198	78.297	84.857
1月	76.914	77.567	74.757
2月	69.787	61.728	84.364
3月	81.038	91.065	88.138
平均	76.484	75.064	79.179